

## 令和3年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 令和3年 6月17日  
招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場  
開会(開議) 令和3年 6月17日(木) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 3番 藤野 定幸 議員 4番 齋藤 則子 議員

### 1. 出席議員

1番	岡田 智子	7番	村上 謙武	13番	石田 茂春
2番	牧野 牧子	8番	菊地 政文	14番	高宮 陽一
3番	藤野 定幸	9番	西尾 幸太郎	15番	米澤 壽重
4番	齋藤 則子	10番	池田 賢治	16番	池田 信博
5番	田中 一隆	11番	安部 大助		
6番	大江 寿	12番	前田 芳樹		

### 1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の氏名

町長	池田 高世偉	地域振興課長	宇野 慎一
副町長	大庭 孝久	上下水道課長	村上 和久
教育長	野津 浩一	建設課長	田中文男
代表監査委員	嶽野 正弘	施設管理課長	大西洋 二
総務課長	佐々木 千明	危機管理室長	齋藤 和幸
会計管理者	濱田 勉	水産振興室長	橋本 博志
財政課長	石田 寛弥	都市計画推進室長	石田 傑
税務課長	金井 和昭	総務学校教育課長	吉田 隆
町民課長	井崎 理恵子	社会教育課長	野津 千秋
保健福祉課長	中林 眞	布施支所長	竹本 久
住民福祉担当課長	広江 和彦	五箇支所長	藤野 一
環境課長	原 秀人	都万支所長	砂本 進
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	村上 克樹
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	金坂 賢一

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 山本 幸子

1. 町長提出議案の題目

- 報告第 1 号 令和 2 年度隠岐の島町下水道事業特別会計継続費繰越計算書について
- 報告第 2 号 令和 2 年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3 号 令和 2 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計繰越明許費繰越計算書  
について
- 報告第 4 号 令和 2 年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 承認第 1 号 令和 2 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 11 号）の専決処分について
- 承認第 2 号 令和 2 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）の  
専決処分について
- 承認第 3 号 令和 2 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予  
算（第 4 号）の専決処分について
- 承認第 4 号 令和 2 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予  
算（第 4 号）の専決処分について
- 承認第 5 号 令和 2 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予  
算（第 4 号）の専決処分について
- 承認第 6 号 令和 2 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分に  
ついて
- 承認第 7 号 令和 2 年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分に  
ついて
- 承認第 8 号 令和 2 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第 2 号）  
の専決処分について
- 承認第 9 号 令和 2 年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第 3 号）  
の専決処分について
- 承認第 10 号 令和 2 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 2 号）  
の専決処分について
- 承認第 11 号 隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 議 第 46 号 令和 3 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 2 号)

- 議 第 47 号 令和 3 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 48 号 令和 3 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 49 号 令和 3 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 50 号 令和 3 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 51 号 令和 3 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 52 号 令和 3 年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 53 号 隠岐の島町公営バス設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 54 号 工事請負契約の締結について〔旧町民体育館解体工事〕
- 議 第 55 号 工事請負契約の締結について〔隠岐ポートプラザ衛生設備改修工事(1 期工事)〕
- 議 第 56 号 物品購入契約の締結について〔小型ノンステップバス購入〕
- 議 第 57 号 物品購入契約の締結について〔島後清掃センター塵芥収集車購入〕
- 議 第 58 号 物品購入契約の締結について〔五箇地区穀類乾燥調製施設粃殻粉碎機購入〕
- 同意第 3 号 隠岐の島町中財産区管理会委員の選任同意について

## 議事の経過

### ○議長(池田信博)

ただ今から、令和 3 年第 2 回隠岐の島町議会定例会を開会します。

( 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 )

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により 3 番:藤野 定幸 議員、  
4 番:齋藤 則子 議員を指名いたします。

### 日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月25日までの9日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声を確認 )

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から6月25日までの9日間に決定いたしました。

### 日 程 第 3. 諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る令和3年第1回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

まだまだ、感染症の影響は残るものの行事等が開催されることで、徐々にではありますが賑わいが取り戻されるよう願うところであります。

それでは、主なるものについて、ご報告申し上げます。

3月25日に、竹島対策隠岐圏域議員連盟主催によります初めての「竹島問題学習会」を、知夫村庁舎にて、知夫村及び村議会のご協力を得て開催をいたしました。「竹島の事実と展望」と題して、常角<sup>さとし</sup>敏先生を講師にお迎えし、主に村民を対象に、韓国の矛盾する主張に対して、事実に基づく竹島の正しい歴史についてお話をいただきました。「竹島は確固たる日本の領土である！」その根拠について詳しく説明があり、良く理解していただけたものと思います。引き続き、隠岐郡内において順次、「学習会」を開催していく計画としています。

次に、5月26日には「島根県町村議会議長会臨時総会」が開催されました。前年度の決算認定に続き、任期満了に伴う役員を選任について協議され、会長には奥出雲町の藤原議長が選任されました。副会長には川本町の飯田議長、並びに不肖、わたくし池田が、監事には美郷町の佐竹議長、並びに知夫村の横川議長がそれぞれ選任されましたのでご報告いたします。

次に、6月2日の議会運営委員会までに1件の請願を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり所管の常任委員会に付託することにいたしましたので、ご理解願います。

最後に、5月16日から実施されております「コロナワクチン接種」につきましては、隠岐病院、町内医療機関及び各診療所スタッフ、並びに町執行部職員の皆様による連携した対応により、大変スムーズに接種が行われていると伺っております。今日に至るまでの準備がどれ程のものであったのか、また接種当日には、町民に対して細心の注意を払っての対応に、

敬意と感謝を表すものであります。

本年9月には、希望する全町民に対する接種の完了を目指す、との計画が示されました。執行部におかれましては、気を許すことができない状況が続きますが、引き続き防疫対策を確実に実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は事務局に保管してありますので、必要に応じてご覧ください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

## 日 程 第 4. 行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：池田町長

### ○番外（町長 池田 高世偉）

「令和3年第2回隠岐の島町議会定例会」の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

例年より早い梅雨入りの影響でしょうか、紫陽花も日々色を増してまいりましたが、議員各位には、ますますご壮健のご様子、まず以ってお慶び申し上げます。

本日、「令和3年第2回隠岐の島町議会定例会」を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にも関わりませぬご出席をいただきありがとうございます。

本議会は、令和3年度一般会計補正予算、条例の一部改正など29件の諸議案をご提案させていただきます。

どうか、十分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に適切なご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、3月に開催をいたしました「令和3年第1回隠岐の島町議会定例会」以降の、主な事項につきまして、報告をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症への対応状況についてご報告申し上げます。

ご承知のとおり、去る4月21日に隠岐圏域で初めてとなる新型コロナウイルスの感染者が、海士町において確認されました。

既に島内のまん延も否定できない状況の中で、海士町役場や医療機関など関係者の方々は、感染の全容把握と拡大防止対策、住民の方々の不安解消、患者の搬送など、収束に向けての対応に追われる事態となりました。

海士町と生活圈域を同じくする西ノ島町、知夫村はもとより、本町にとりましても、いつ

発生してもおかしくない状況でありましたので、速やかに隠岐4か町村長や関係機関によるテレビ会議を開催して、感染状況などの情報を共有し、町内で発生した場合に備えていたところであります。

この度の海士町での発生事例を受け、脆弱な医療体制など離島での感染リスクを改めて感じたところであり、日頃からの感染防止対策の徹底や感染症に関する偏見・差別の防止、関係機関との連携による初期対応の重要性を再認識いたしました。

今後も、町民の皆様には、三密の回避や消毒の徹底、不要不急の島外への移動自粛など、感染防止の取り組みをお願いしてまいりますとともに、本町で感染者が確認された場合でも、速やかに対応できるよう備えを整えてまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種状況であります。4月20日から高齢者入所施設において開始し、5月16日以降、高齢者の皆様の集団接種を隠岐病院及び町立診療所などにおいて開始いたしました。

実施にあたっては、町民の皆様が安心して接種できますよう、町内の関係機関との協議を重ね、より適切な接種体制や運営方法としてきたところでもあります。

6月13日現在、高齢者の皆様の接種率は1回目を終えた方が6割、2回目を終えた方は2割となっており、7月末を目途に完了する予定としております。

なお、64歳以下の皆様の接種につきましては、8月上旬から役場庁舎におきまして、より大規模な接種体制により実施することとしておりまして、ワクチンが安定的に供給されれば、9月中に完了できる見込みです。

接種を希望されるすべての町民の皆様の2回の接種を確実に、且つ早期に終えることで、安心して生活や仕事ができる環境をつくるため、引き続き、町一丸となって取り組んでまいります。

次に、「寺の前公園オープニングイベント」について、ご報告申し上げます。

週末に家族連れで楽しめる“憩いの場”として整備を進めてまいりました寺の前公園が、3月末に完成いたしました。

4月4日には、新しい公園の利用開始にあたり「オープニングイベント」が開催され、米澤議長をはじめ、地元関係者の方々や中条小学校の児童の皆さんによるテープカットとともに、原田認定こども園 園児によりますセレモニーでオープニングを飾りました。

あいにくの雨模様とはなりましたが、メインイベントのキャラクターショーには300人を超える子ども達でにぎわい、会場は親子連れの笑顔に包まれる一日となりました。子ども達

にとって、「住んで良かった」を実感していただく思い出に残る日になったことと思います。

今後も、町民の皆様の“憩いとふれあいの場”として、公園の積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設「隠岐ジオゲートウェイ」のグランドオープンについて、ご報告申し上げます。

整備にあたり、皆様の多大なご理解とご協力を賜りました「隠岐ジオゲートウェイ」が無事完成し、4月1日のグランドオープンに先駆けまして、3月28日に丸山島根県知事ご臨席のうえ竣工式を開催し、これからの隠岐諸島の魅力ある情報発信の拠点となるよう、関係各位とともに祈念させていただきました。午後からは町民の皆様を対象とした内覧会も行い、新しい施設を体感していただいたところでございます。

その名称に込められた想いのとおり、島の玄関口にふさわしく、門（ゲート）をくぐり、その先に広がるジオパークへの道（ウェイ）となり、町民の皆様や、来島されるたくさんの皆様に、親しくご利用いただけるような施設となりますよう、今後ともご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、「隠岐の島町雇用対策協議会」の活動について、ご報告申し上げます。

4月15日、ふれあいセンターにおきまして、町内の企業に就職されました新入社員の方を対象にした「合同入社激励会」が開催されました。

5事業所9名のフレッシュな社員の皆様が参加され、一人ずつ今後の抱負や、隠岐の島町で生活しながら地域貢献もしていきたいと、力強くその決意を表してくれました。今年は町内の高校からの新規学卒者に加え、UIターン者もおられましたので、今後とも町内外への情報発信を強化し、彼らの熱い思いに応えられるよう、産業基盤の安定と定住促進も併せ、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「東京2020オリンピック聖火リレー」の実施について、ご報告申し上げます。

5月16日、岬町地内におきまして「東京2020オリンピック聖火リレー」が行われ、出席をいたしました。当日は、あいにくの天候ではありましたが、4名の聖火ランナーの方々に空港ふれあい公園から西郷岬灯台までの約1.3kmの区間において、大勢のランナーの思いが詰まった「希望のともしび」を繋いでいただきました。

新型コロナウイルス感染症防止対策が、まさに正念場を迎えている状況ではございますが、日本全国がこのコロナ禍を乗り越え、平和の祭典であるオリンピックが無事に開催でき、選手の方々のこれまでの直<sup>ひたむき</sup>向な努力や、関係者の皆様のご尽力が実を結ばれることを切に願う

ところであります。

次に、「第71回全国植樹祭しまね2021」について、ご報告申し上げます。

5月30日、大田市「三瓶山 北の原」におきまして、「木でつなごう 人と森との縁の輪<sup>えにし</sup>」をテーマに「第71回全国植樹祭」が開催され、参加してまいりました。

この植樹祭は、昨年開催の予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1年間延長されたものの沈静化には至らず、天皇陛下は東京の赤坂御用地からリモートでの御参加となり、式典の規模も大幅に縮小されての開催となりました。

同一箇所で2回目の「植樹祭」は初めてとのことで、50年前の「植樹祭」で昭和天皇が植樹された黒松を陛下が切られる「御収穫<sup>ごしゅうかく</sup>」に臨まれる御姿を拝見でき、テーマにもありますように、改めてこの豊かな森林を未来に引き継いでいかなければならないと感じたところがございます。

最後に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく関係法人の経営状況を説明する書類についてであります。

公益財団法人隠岐の島町農業公社、株式会社ふせの里及び、公益財団法人隠岐の島町教育文化振興財団の経営状況に関する書類を、隠岐の島町議会議長に提出いたしました。

内容につきましては、議会最終日に予定されています全員協議会において、所管課から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げますが、3月の定例会以降、私の出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

## ○議長（池田信博）

以上で、「行政報告」を終わります。

## 日 程 第 5. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の報告第1号「令和2年度隠岐の島町下水道事業特別会計継続費繰越計算書について」から同意第3号「隠岐の島町中財産区管理委員会委員の選任同意について」までの29件を一括して議題といたします。

## 日 程 第 6. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました29件の議案につきまして、提出者から「提案理由の説明」を求め

ます。

番外：町長

### ○番外（町長 池田 高世偉）

本日提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

まず、報告第1号の「令和2年度隠岐の島町下水道事業特別会計継続費繰越計算書について」であります。令和2年度予算のうち汚水処理施設共同整備事業につきまして、令和3年度に逡次繰越することといたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号の「令和2年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」であります。令和2年度予算のうち、国民年金事務から公立学校施設災害復旧事業までの24事業につきまして、令和3年度に明許繰越することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第3号の「令和2年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計繰越明許費繰越計算書について」であります。令和2年度予算のうち一般管理運営事務につきまして、令和3年度に明許繰越することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第4号の「令和2年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」であります。令和2年度予算のうち五箇地区公共下水道整備事業につきまして、令和3年度に明許繰越することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

続きまして、承認第1号から承認第11号までの11件につきましては、一般会計、特別会計の補正予算及び条例の一部改正に関する議案でありまして、去る3月31日に地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

まず、承認第1号の「令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算（第11号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は11億2,675万7,000円の減額でありまして、補正後の予算額を203億8,152万5,000円といたしました。

補正の主な内容は、災害復旧事業の財源組替や事業費の減額、特別会計に係る繰出金の減額及び事業費の確定により委託料、負担金、補助金、扶助費などを減額いたしました。

歳入におきましては、事業費の確定によります国・県補助金、町債などの減額や町税、交

付金、交付税などの額の決定により、新たな財源が捻出されましたことから、財政調整基金繰入金を減額いたしました。

併せまして、「繰越明許費補正」及び町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

次に、承認第2号の「令和2年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)の専決処分について」ですが、歳入歳出予算の補正額は1億1,516万5,000円の減額でありまして、補正後の予算額を19億3,432万2,000円といたしました。

補正の主な内容は、保険給付費、特定健康診査等事業費及び直営診療施設勘定繰出金を実績により減額いたしました。

歳入におきましては、県支出金及び一般会計繰入金を実績により減額いたしました。

次に、承認第3号の「令和2年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第4号)の専決処分について」ですが、歳入歳出予算の補正額は110万円の減額でありまして、補正後の予算額を9,428万5,000円といたしました。

補正の主な内容は、中村診療所の会計年度任用職員に係る経費を実績により減額し、中村歯科診療所の医師派遣負担金を増額いたしました。

歳入におきましては、診療収入及び事業勘定繰入金を実績により減額いたしました。

次に、承認第4号の「令和2年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第4号)の専決処分について」ですが、歳入歳出予算の補正額は823万9,000円の減額でありまして、補正後の予算額を1億1,567万9,000円といたしました。

補正の主な内容は、施設運営事務費を実績により減額いたしました。

歳入におきましては、診療報酬を増額し、事業勘定繰入金、一般会計繰入金及び医師等派遣料を実績により減額いたしました。

次に、承認第5号の「令和2年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第4号)の専決処分について」ですが、歳入歳出予算の補正は交付金事業の実績による財源組み替えでありまして、地方債を増額し、県支出金を減額いたしました。

併せまして、「地方債補正」を行っております。

次に、承認第6号の「令和2年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分」についてですが、歳入歳出予算の補正額は5,440万8,000円の減額でありまして、補正後の予算額を19億4,741万5,000円といたしました。

補正の主な内容は、管理費、施設整備費及び公債費を実績により減額いたしました。

歳入におきましては、使用料を増額し、分担金、一般会計繰入金、雑入及び町債を減額いたしました。

併せまして、「地方債補正」を行っております。

次に、承認第7号の「令和2年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は154万5,000円の減額でありまして、補正後の予算額を1,855万5,000円といたしました。

補正の主な内容は、駐車場整備基金積立金を減額いたしました。

歳入におきましては、前年度繰越金を増額し、駐車場使用料を実績により減額いたしました。

次に、承認第8号の「令和2年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正は実績による財源組み替えでありまして、前年度繰越金を増額し、一般会計繰入金を減額いたしました。

次に、承認第9号の「令和2年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は69万4,000円の減額でありまして、補正後の予算額を961万8,000円といたしました。

補正の主な内容は、施設運営事務費及び衛生材料費を実績により減額いたしました。

歳入におきましては、県補助金を実績により減額し、一般会計繰入金を増額いたしました。

次に、承認第10号の「令和2年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は400万円の減額でありまして、補正後の予算額を4億1,924万3,000円といたしました。

補正の主な内容は、健康診査等事業費を実績により減額いたしました。

歳入におきましては、健康診査等事業受託収入を実績により減額いたしました。

次に、承認第11号の「隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について」であります。地方税法等の一部を改正する法律が令和3年4月1日から施行されることに伴い、関連する町条例等の一部を改正いたしました。

主な改正点は、1点目に個人住民税におきまして、住宅ローン控除の拡充及び延長に伴う改正、2点目に固定資産税におきまして、宅地等に対して行う負担調整措置に関する改正、3点目に軽自動車税におきまして、環境性能割の税率区分の見直し及び臨時的軽減の適用期限の延長等に伴う改正であります。

この他、地方税法等の改正に伴い、関連する条項の改正を行なっております。

続きまして、議第 46 号及び議第 47 号の 2 件につきましては、令和 3 年度隠岐の島町一般会計及び国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算に関する議案であります。

まず、議第 46 号の「令和 3 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 2 号）」についてですが、歳入歳出予算の補正額は 4,088 万 3,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 175 億 5,920 万 2,000 円とするものであります。

補正の内容は、隠岐町村会負担金、若者定住集合住宅整備事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、宿泊施設立地等促進事業、観光施設改修事業、観光宿泊施設修繕事業、コミュニティ助成事業、高校魅力化事業、小中学校感染症対策備品購入事業を計上しております。これらの財源につきましては、国・県支出金、地方債及び財政調整基金を充当しております。

併せまして、「債務負担行為補正」及び「地方債補正」を行っております。

次に、議第 47 号の「令和 3 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）」についてですが、歳入歳出予算の補正額は 338 万円の追加でありまして、補正後の予算額を 19 億 5,858 万円とするものであります。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金を追加計上しております。

財源につきましては、県支出金を充当しております。

続きまして、議第 48 号から議第 52 号までの 5 件につきましては、令和 3 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定及び診療施設事業特別会計の補正予算に関する議案でありまして、補正の内容は、すべての会計におきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業による感染症対策用品費を追加計上しております。

また、財源につきましては、すべての会計におきまして、国庫支出金を充当しております。

まず、議第 48 号の「令和 3 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第 1 号）」についてですが、歳入歳出予算の補正額は 50 万円の追加でありまして、補正後の予算額を 9,600 万円とするものであります。

次に、議第 49 号の「令和 3 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第 1 号）」についてですが、歳入歳出予算の補正額は 50 万円の追加でありまして、補正後の予算額を 1 億 2,960 万円とするものであります。

次に、議第 50 号の「令和 3 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計

補正予算（第1号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は75万円の追加でありまして、補正後の予算額を1億2,305万円とするものであります。

次に、議第51号の「令和3年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第1号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は25万円の追加でありまして、補正後の予算額を3,875万円とするものであります。

次に、議第52号の「令和3年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第1号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は25万円の追加でありまして、補正後の予算額を885万円とするものであります。

続きまして、議第53号から議第58号までの6件につきましては、条例の一部改正、並びに工事請負及び物品購入契約の締結に関する議案であります。

まず、議第53号の「隠岐の島町公営バス設置及び管理条例の一部を改正する条例」についてであります。公営バス利用者の利便性の向上を目的に、運行路線を変更するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第54号の「工事請負契約の締結について(旧町民体育館解体工事)」についてであります。去る5月24日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畑建設株式会社が落札いたしましたので、同社と契約金額7,150万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第55号の「工事請負契約の締結について(隠岐ポートプラザ衛生設備改修工事(1期工事))」についてであります。去る5月27日、18者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社三晃空調隠岐出張所が落札いたしましたので、同社と契約金額8,679万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第56号の「物品購入契約の締結について(小型ノンステップバス購入)」についてであります。去る5月26日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社門脇自動車整備工場が落札いたしましたので、同社と契約金額2,178万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第57号の「物品購入契約の締結について(島後清掃センター塵芥収集車購入)」<sup>じんかい</sup>についてであります。去る5月27日、4者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社太陽車輛が落札いたしましたので、同社と契約金額728万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第58号の「物品購入契約の締結について(五箇地区穀類乾燥調製施設<sup>もみがら</sup> 穀粉砕

機購入)」についてであります。去る5月27日、4者による指名競争入札を執行いたしましたところ、島根県農業協同組合隠岐地区本部が落札いたしましたので、同社と契約金額2,061万7,300円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

続きまして、同意第3号の「隠岐の島町中財産区管理委員会委員の選任同意について」であります。現在の委員の任期が、来る6月30日をもって満了となりますことから、5名の委員を選任いたしたく、中財産区管理条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、29件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

### ○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10時11分）

（全員協議会開会宣告 10時11分）

### ○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 10時21分）

（本会議再開宣告 10時21分）

### 日 程 第 7. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

明日6月18日は、委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認め、その様に決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

次の本会議は、6月21日に開き「一般質問」を行います。

本日は、これにて散会いたします。

（散会宣告 10時22分）